



事務所通信

11
2016

目次 ■ Page 1…経営支援 ■ Page 2…民事信託・名義預金 ■ Page 3…システム・助成金 ■ Page 4…スタッフ・事務所紹介

経営支援のご紹介

弊所ではお客様の様々なお悩みの解決策を共に考え、事業の持続的な発展の為のサポートを行っております。今回は経営支援について、ご紹介させていただきます。



創業金融支援

これから事業を起こしたいと考えているが、開業資金、当面の運転資金の用意が難しいなど、不安をお持ちのお客様。弊所が創業計画書、資金繰り計画書などの作成のお手伝いをさせていただき、金融機関との面談も、ご一緒させていただきます。創業後もしっかりとサポートいたします。

経営計画策定支援

金融機関から新たに融資を受ける際、事業計画・経営計画・資金繰り計画書の提出を求められる事が多くなってきております。その際、お客様の経営状況を把握している弊所が、夢の実現のため中期経営計画の策定を支援させていただきます。

経営改善支援

業績悪化による赤字経営。資金繰りが厳しく運転資金を金融機関より資金調達。融資を受けた際に計画していた期間内に事業好転せず赤字は積み重なり債務超過状態……。約定返済が困難な現状を何とか打破したいお客様。弊所が中小企業再生支援協議会、金融機関との連携を図り金融支援の可能性(約定返済額の見直し(リスク)、再生必要資金調達など)を探り経営改善計画の策定のお手伝いをさせていただきます。

弊所は「認定経営改革等支援機関」※として活動を行っております。どんな些細な相談でも遠慮なくお申し出くださいませ。

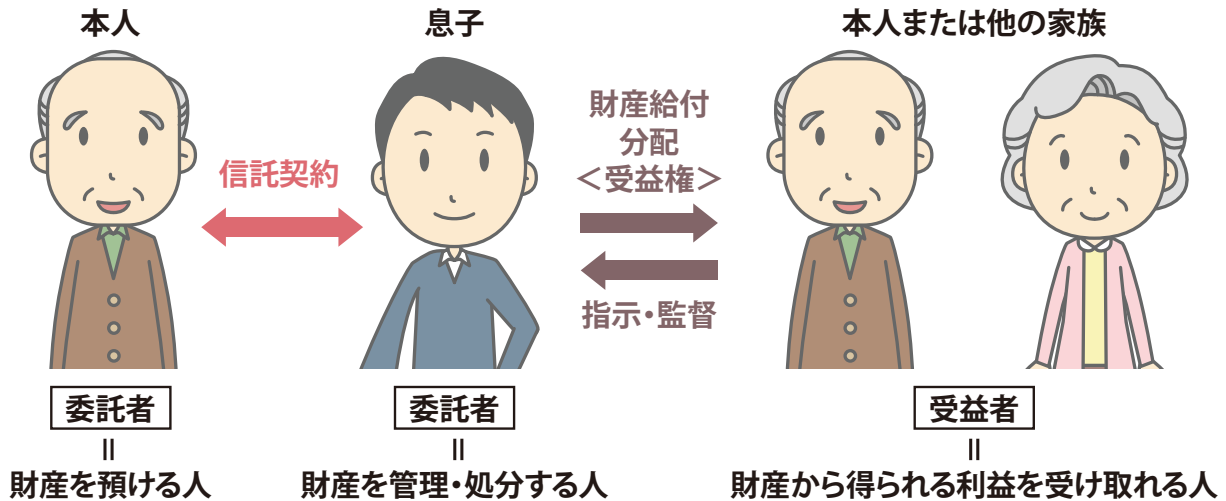
※平成24年8月に施行された『中小企業経営力強化支援法』に基づき、財務局長・経済産業局長が認定する支援機関です。



「民事信託」

民事信託とは：資産を持つ人（委託者）が信頼の出来る家族（受益者）に資産を預け、「高齢者や障がい者のための安心円滑な財産管理」や「柔軟かつ円滑な資産承継対策」を実現しようとする財産管理の方法です。

- ・遺言は書きたくないけど特定の人に財産を残したい！
- ・共有財産はどうしたらいいの？
- ・不動産所得の税金が高い・・・
- ・親が認知症になったら財産はどうしたらいいの？ など・・・



※信託は遺言と異なり、財産を「いつ・誰に・何の目的の為に、どのようにあげるのか」を特定することができます。

相続の問題は多岐に亘ります。事前の相談が円満な相続に繋がりますので、些細な悩みでもご相談下さい！

贈与の落とし穴～贈与は危険がいっぱい～

「名義預金と贈与」

名義預金とは：形式的には配偶者や子・孫などの名前で預金しているが、収入等の原資から考えれば、実質的には名義人以外の真の所有者がいる、つまり、名義を借りているのに過ぎない預金をいいます。このような名義預金のほか、株式についても同様に名義株式とされるものがあります。

- ・贈与契約書は作成されていますか？
- ・財産の移転の証拠は残されていますか？
- ・贈与財産の管理は受贈者が行っておられますか？
- その他にも注意すべき点があります。



相続税の税務調査で必ず問題となります!!

安易な贈与により、多額の税金が発生しないように・・・生前贈与をお考えの場合には一度ご相談ください!!

→ **相続無料相談受付中** ←

(資料を無料でお持ち帰りいただけます)

いよいよ始まります！マイナンバー対策の準備はお済ですか？

TKC給与計算システムはマイナンバーにしっかり対応します

「PXまいポータル」^{*}でマイナンバー管理を 安全・安心・簡単に！



※「PXまいポータル」は、TKC給与計算システムのオプションとして提供されます。

特徴

マイナンバーの
保管



マイナンバーを安全・安心なTKCデータセンター（TICS）に保管できます。

マイナンバーの
収集



扶養控除等申告書と一緒にマイナンバーを役社員から収集できます。



さらに
便利な機能



給与明細や源泉徴収票等を役社員へ安全に配付できます。

TKCのFinTechサービス始まる —経理事務はもっと“ラク”にできる!—

TKCのFinTechサービスで、経理担当者は、複数の金融機関（銀行や信販会社）から、インターネットを利用して取引データを自動で受信できます。さらに、その取引データをもとに仕訳ルールの学習機能を利用して仕訳を“かんたん”に計上できます。毎日の経理事務所省力化に、FinTechサービスをぜひご活用ください。



助成金のご案内

平成29年には65才以上の雇用者につきましても雇用保険の適用の対象となり、平成32年度より、64歳以上の方についての雇用保険料の徴収が始まります。将来的に継続雇用年齢や定年年齢の引上げを進めていく必要があることから、65歳を超えて意欲のある高齢者を引き続き雇用した企業に、コンサルタント料などの必要経費を助成する「65歳超雇用継続助成金」が創設され、厚生労働省は年内の助成開始を目指しています。

雇用の安定、職場環境の改善、仕事と家庭の両立支援、従業員の能力向上に是非ご活用下さい。

雇用関係助成金の一例

■ 就職困難者を雇い入れる（高齢、障がい者、母子家庭等）

➡ 特定求職者雇用開発助成金

■ 有期労働者やアルバイトなどの非正規雇用者を正社員として雇い入れ

➡ キャリアアップ助成金

■ 男性の育児休業取得

■ 育児休業をする社員の代わりに代替要員を雇用するとき

■ 育児休業からの復職をスムーズに行えるようプランの策定

➡ 両立支援等助成金

■ 従業員に対する訓練を行う場合

➡ キャリア形成促進助成金

※実施する前に申請・承認が必要な場合がありますので、事前にご相談下さい。

新規スタッフ紹介



大立 隆之
(監査1課)

- 入社年月:平成28年1月
- 趣味: バスケットボール
- 仕事上大切にしていること

常に生産性のある日々を送れるように、何事にもチャレンジしていきたいと考えております。自分が学んだことをお客様だけでなく、周りの人にも還元していけるように頑張っています。



松岡 楓
(監査3課)

- 入社年月:平成28年10月
- 趣味: バドミントン
- 仕事上大切にしていること



徳田 美智子
(監査1課)

- 入社年月:平成28年6月
- 趣味: 旅行
- 仕事上大切にしていること

何事にも真摯に取り組んで参りたいと思います。



加藤 恵
(総務課)

- 入社年月:平成28年7月
- 趣味: 買い物
- 仕事上大切にしていること

明るく元気に正確に一つ一つの仕事に取り組んでいきたいと思ひます。

1階玄関ホールを、会議室に改装しました

皆様のご来所をお待ちしています

階段を上がらずに、靴の履き替え不要でご利用頂けます。
入り口にインターフォンを設置しましたので、押していただければスタッフがご案内をさせていただきます。



お電話でのご相談もお気軽に!
Tel.077-525-5008

当事務所はメールマガジンを発行しています。ご希望の方はHPよりご登録をお願いします。

